

参考 2

表 4 2016 年以降のイラン国内の 3 つの濃縮施設の活動状況等（詳述版）¹

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
施設の特性 ◇ 2014 年に運転開始した商業プラント。 ◇ PFEP の地下に建設されている。	施設の特性 ◇ 2003 年に運転開始した商業プラント。	施設の特性 ◇ 2012 年に運転開始したプラント。 ◇ 高濃縮ウランの生産能力を有する。
JCPOA 下の主要な制約事項 ◇ 「15 年間、保障措置の適用を受けながら R&D を含むイランの全ての濃縮活動を行うことができる唯一の場所」はナタンズ。【パラ 72】 ◇ 15 年間、ウラン濃縮の上限は 3.6%、貯蔵濃縮ウランは 300 kg までとする。【パラ 28】、【パラ 56】 300kg を超えた場合、売却、海外移転または希釈する。【パラ 57】 ◇ 10 年間、FEP では、遠心分離機を 5,060 機まで稼働できる。【パラ 27】 ◇ 15 年間、イランでウランを用いた遠心分離機試験を行えるのは PFEP のみ、遠心分離機の機能試験を行えるのは PFEP とテヘラン研究所のみ。【パラ 40】		JCPOA 下の主要な制約事項 ◇ FFEP は核物理等の研究施設に転換する。【パラ 44】 ◇ 15 年間、FFEP では、研究・開発を含めウラン濃縮を行わず、施設にはいかなる核物質も存在させない。【パラ 45】 ◇ 最大 1,044 機までの遠心分離機を稼働できる。【パラ 46】
		2016. 7. 5 FFEP では施設の一翼に 1,044 機の IR-1 遠心分離機が保管され、うち 1,042 機が 6 つのカスケードに置かれている状態にあった。 ≪GOV/2016/46 (2016 年 9 月 8 日付け) パラ 12≫
		2016. 8. 13 イランは、安定同位体製造に関わる基礎研究及び R&D 活動実施目的で、2 機の IR-1 遠心分離機を 6 つのカスケードから切り離し、変更を加えた上で施設の同じウィングに別々に据え付けた ² 。 ≪GOV/2016/46 (2016 年 9 月 8 日付け) パラ 12≫
		2018. 1. 29 イランは次のとおり IAEA に通知。 -FFEP の DIQ の更新。 -ユニット 2 で「安定同位体の分離」を行うため単機の IR-1 遠心分離機を一時的な更新 (temporary setup) である。 ≪GOV/2018/7 (2018 年 2 月 22 日付け) 脚注 19≫
		2018. 2. 18 IAEA は次のとおり検認。 -6 つのカスケードに 1,020 機の IR-1 遠心分離機が据え付けられ、16 機の IR-1 遠心分離機が据え付けられる予定の場所 ³ に 5 機の IR-1 遠心分離機が据え付けられていたほか、単機のものも据え付けられる場所 ⁴ に 1 機の IR-1 遠心分離機が据え付けられていた。 ≪GOV/2018/7 (2018 年 2 月 22 日付け) パラ 13≫
2019. 7. 7 イランは次のとおり IAEA に設計情報の改訂を通知。 -FEP における UF6 の濃縮レベルが 5%を超えないレベルまで引き上げる。 ≪GOV/INF/2019/9 (2019 年 7 月 8 日付け) パラ 2≫		

¹ 表中、表頭において施設名当をゴシック文字で表記し塗りつぶしを施したほか、JCPOA 下でイランが実施する核関連措置に変化が生じた事項を太文字で表記した。(編)

² 本件について、イランは 2016 年 7 月 5 日に書簡を発出していた。

³ GOV/2017/48 (2017 年 11 月 13 日付け) パラ 14 に関連する脚注 20 に、2017 年 9 月 5 日にイランは IAEA に、ユニット 2 で安定同位体の分離を行うために 16 機の IR-1 遠心分離機を配置する場所を記述した FFEP の DIQ 改訂版を IAEA に提出した、と記述がある。

⁴ 報告書には、2018 年 1 月 29 日にイランが IAEA に提出した DIQ 改訂版において、「ユニット 2 に単機の IR-1 遠心分離機が一時的に据え付けられた (temporary setup)」と記述されている。

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
<p>2019. 7. 8 イランは次のとおり IAEA に通知。</p> <ul style="list-style-type: none"> －事業者による評価では、FEP における UF6 の濃縮レベルは U235 約 4.5%相当。 <p>IAEA の対応は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> －オンライン濃縮度モニター (OLEM) を用いて、濃縮度が3.67%を超えたことを検認。 －UF6 製品の環境試料を採取。 －7月8日以降、濃縮レベルが4.5%以下の濃縮が行われている。 <p>《GOV/INF/2019/9 (2019年7月8日付け) パラ2》</p>		
	<p>2019. 9. 5 ローハニ大統領発表</p> <ul style="list-style-type: none"> －JCPOA 下にある研究開発に関わる全ての核関連措置を翌9月6日までに解除する。 <p>《GOV/INF/2019/10 (2019年9月8日付け) パラ2》</p>	
	<p>2019. 9. 7 イランは次のとおり IAEA に通知。</p> <ul style="list-style-type: none"> －PFEP に追加的な先進的遠心分離機を据付け、天然ウランを用いた試験を行う予定。 <p>IAEA は次のことを検認。</p> <ul style="list-style-type: none"> －22機の IR-4、1機の IR-5、30機の IR-6 及び3機の IR-6s の遠心分離機が据え付けられたか、その準備中である －IR-8 遠心分離機が9月7日または8日に据え付けられた⁵。 <p>据え付けられた全ての遠心分離機は、UF6 を用いた試験用に準備されたものだが、9月7日と8日の時点では、いずれの遠心分離機の試験も実施されていない。</p> <p>《GOV/INF/2019/10 (2019年9月8日付け) パラ3》</p>	
	<p>2019. 9. 8 イランは書簡により、次のことを IAEA に通知。</p> <ul style="list-style-type: none"> －164機の IR-4 遠心分離機と 164機の IR-2m 遠心分離機のカスケードを収納するために、R&D ライン4と5に再配管を施す。 －4本の R&D ライン (2、3、4、5) でカスケードから個々に製品と廃棄物を集積できるようにヘッダの繋ぎ込みを手直しする。 <p>IAEA は次のとおり検認。</p> <ul style="list-style-type: none"> －R&D ライン2と3へのヘッダ繋ぎ込みが改修され、R&D ライン4と5で配管再据付に向け準備段階に入った【パラ32、42】。 <p>《GOV/INF/2019/10 (2019年9月8日付け) パラ4⁶》</p>	
	<p>2019. 9. 25 イランは IAEA に書簡を發出し、次のことを通知。</p> <ul style="list-style-type: none"> －遠心分離機をカスケードに収納するための R&D ラインの再構成は進行中。 	

⁵ IAEA は報告書 (GOV/INF/2019/10 (2019年9月8日付け)) の脚注4に当該事項を記述しているが、その数は明記されていない。

⁶ IAEA は2020年9月開催理事会に提出した報告書 (GOV/2020/41 (2020年9月4日付け)) のパラ15及びそれに関連する脚注29に R&D ラインに関し再掲しているが、当該報告書には R&D ライン6も含まれている。(編)

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
	<p>－これにより、20機のIR-2m遠心分離機のカスケード1台がR&Dライン2に、10機のIR-5遠心分離機のカスケード1台がR&Dライン3に、20機のIR-6s遠心分離機のカスケード1台がR&Dライン3に、164機のIR-6遠心分離機のカスケード1台がR&Dライン6に、新たに追加される。 ≪GOV/INF/2019/12 (2019年9月26日付け) パラ2≫</p> <p>これを受け、IAEAは、次のとおり検認。</p> <p>－IAEAから通知のあったR&Dライン2、3、6における新たなカスケードの据付はまだ行われていない。 ≪GOV/INF/2019/12 (2019年9月26日付け) パラ3≫</p> <p>－R&Dライン2と3にすでに据え付けられていた全てのカスケードは濃縮ウランを集積しているか、または集積する準備が整っている。 ≪GOV/INF/2019/12 (2019年9月26日付け) パラ4≫</p> <p>－164機のIR-4遠心分離機からなる1本のカスケードと164機のIR-2m遠心分離機からなる1本のカスケードを収納するためのR&Dライン4と5での配管が再据付けられた。</p> <p>－イランが、R&Dライン4に対するIR-4遠心分離機の据付、R&Dライン5に対するIR-2m遠心分離機の据付を開始した。 ≪GOV/INF/2019/12 (2019年9月26日付け) パラ4≫</p>	
	<p>2019. 10. 13 イランはIAEAに次のとおり通知。 －164機のIR-6遠心分離機を拡張する前に、R&Dライン6に30機のIR-6遠心分離機を据え付ける予定【パラ37、40】。 ≪GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ23≫</p>	
	<p>2019. 10. 21 IAEAは、次のとおり検認。 －イランがR&Dライン4と5で必要な配管を行った上で164機のIR-4遠心分離機からなる1本のカスケードと164機のIR-2m遠心分離機からなる1本のカスケードの据付を完了【パラ33、34】。 ≪GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ23≫</p>	
	<p>2019. 10. 23 イランは書簡により、次のとおりIAEAに通知。 －PFPFの単機場所 (single machine position) に6機の新型遠心分離機 (IR-7、IR-8s、IR-8B、IR-9、IR-s、IR-smo) を備え付ける計画。 ≪GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ21≫</p>	
	<p>2019. 10. 24 IAEAが書簡により、次のとおりイランに要請。 －2016年1月15日にイランがIAEAに提出したテンプレートを更新し、IR-8s、IR-8b、IR-9、IR-s、IR-6smoを追加すること。 ≪GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ21≫</p>	
	<p>2019. 10. 30 IAEAは次のことを検認。 －10月21日に据付完了を検認したR&Dライン4と5で濃縮ウランが集積されていた。【パラ32】</p>	

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
	<p>－164機のIR-6遠心分離機を収納するために、R&Dライン6で配管の再据付が完了した。</p> <p>－R&Dライン6で30機のIR-6遠心分離機の再据付が完了した。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ23》</p>	
	<p>2019.11.4 イランが書簡により、PFEPに関するDIQの更新版をIAEAに提出。</p> <p>これにより、PFEPにある全ての遠心分離機のリストがDIQに含まれた (IR-1、IR-2m、IR-3、IR-4、IR-5、IR-6、IR-6m、IR-6s、IR-6sm、IR-7、IR-8、IR-8s、IR-8B、IR-s、IR-9)。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ21》</p>	
	<p>2019.11.5 IAEAは次のとおり検認。</p> <p>－R&Dライン2と3で、遠心分離機のカスケードが据え付けられ、UF6を用いた試験が行われている【パラ32-42】。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ22》</p> <p>－R&Dライン6で、10月30日に据付を検認した30機のIR-6遠心分離機が濃縮ウランを集積していることを検認。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ23》</p> <p>R&Dライン2と3に関し、イランは次のとおりIAEAに通知。</p> <p>－R&Dライン2と3にある全ての遠心分離機は、それが据え付けられたなら、濃縮ウラン集積のために使用される予定。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ22》</p>	
		<p>2019.11.6 この日からFFEPに核物質が存在したとIAEAは認定。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019年11月11日付け) パラ15》</p> <p>－FFEPでは、ユニット2に最大1,044機のIR-1遠心分離機があり、このうち1,020機が6つのカスケードに据え付けられたことを、IAEAは検認。</p> <p>－天然ウランUF6のシリンダーがFEP (ナタンズ) からFFEPに移転-接続された。表面安定化処理⁷のためにIR-1遠心分離機からなる2本のカスケードにUF6を投入する準備として実施された。</p> <p>－IR-1遠心分離機からなる2本のカスケードは、全ての関連インフラを含め、静態の状態にあった。</p> <p>－安定的同位体製造目的に改修されることになっている別のIR-1遠心分離機からなる2つのカスケードは改修されないままであった。</p> <p>－安定同位体製造に関連する基礎研究とR&D活動実施のために11機のIR-1遠心分離機が据え付けられていた (計画では16機のIR-1遠心分離機が据え付けられることになっている)。</p>

⁷ 表面安定化処理とは、濃縮前の準備作業。(編)

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
		<p>－13 機の IR-1 遠心分離機が施設内に存在してはいるが、据え付けられてはいないことを、IAEA はモニターしていた。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019 年 11 月 11 日付け) パラ 14、15》</p>
		<p>2019. 11. 9 イランが IR-1 遠心分離機からなる 2 つのカスケードに濃縮目的で UF6 投入を開始したことを IAEA は検認。IAEA は、この日から FFEP でウラン濃縮が実施されたと認定【パラ 45】。</p> <p>《GOV/2019/55 (2019 年 11 月 11 日付け) パラ 15》</p>
		<p>2019. 11. 25 IAEA は次のことを検認。</p> <p>－2019 年 11 月 9 日以降濃縮を行っていた 2 つのカスケードに加え、それまで稼働させてこなかった 2 つのカスケードでウラン濃縮を開始した。【パラ 46. 2】</p> <p>《GOV/2020/5 (2020 年 3 月 3 日付け) パラ 15》</p>
		<p>2020. 1. 22 IAEA は次のことを検認。</p> <p>－イランは、(放射性をもたない) 安定同位体製造目的に改造されていた 2 つのカスケードを利用した濃縮を開始し【パラ 46. 1】、この日以降、1, 044 機の IR-1 遠心分離機が存在する 6 つのカスケードを稼働させて UF6 を濃縮している。</p> <p>《GOV/2020/5 (2020 年 3 月 3 日付け) パラ 15》</p>
		<p>2020. 2. 29 IAEA は次のことを検認。</p> <p>－ユニット 2 の残りのスペースに 16 機の IR-1 遠心分離機用と単機の IR-1 遠心分離機が据え付けられる予定であったところへ、安定的な同位体製造に関わる基礎研究・R&D 活動を行う目的で 12 機の IR-1 遠心分離機と単機の IR-1 遠心分離機が据え付けられていた。</p> <p>《GOV/2020/5 (2020 年 3 月 3 日付け) パラ 16》</p> <p>－FFEP のユニット 2 には、1, 057 機 (6 つのカスケードにある 1, 044 機+安定同位体製造目的とされていた 13 機) の IR-1 遠心分離機が据え付けられている。</p> <p>【パラ 46】</p> <p>《GOV/2020/5 (2020 年 3 月 3 日付け) パラ 17》</p>
		<p>2020. 3. 3 IAEA は同日付で作成した報告書に次のとおり記述。</p> <p>－IAEA は、2019 年 11 月 6 日以降、FFEP に核物質が存在し【パラ 45】、2019 年 11 月 19 日以降、FFEP の一翼 (ユニット 2) で濃縮が行われていることを検認している。</p> <p>－2020 年 1 月以降、イランは合計で 6 つのカスケードを濃縮目的で使用しており、そこには 1, 044 機の IR-1 遠心分離機がある。</p> <p>－まとめると、IAEA は、FFEP のユニット 2 に据え付けられている 1, 057 機の IR-1 遠心分離機を検認した。</p> <p>《GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 16》</p>

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
		2020. 5. 30 IAEA は次のことを検認。 -FFEP のユニット 2 の残りスペースに、安定同位体製造に関連する基礎研究及び開発活動が目的とされていた 16 機の IR-1 遠心分離機が設計されている所に 12 機が、単機の IR-1 遠心分離機が設計されている所に 1 機が、それぞれ据え付けられている ⁸ 【パラ 46】。 ≪GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 16≫
	2020. 6. 1 イランは IAEA に次の情報を伝達。 -PFEP の事業者が、近い将来、カスケード No. 1 にある全ての使用していない遠心分離機の外箱とそれに関連するパイプラインを取り外し、PFEP のカスケード No. 1 を R&D 活動用に改修する ⁹ ことになるだろう。 -これに伴い DIQ も変更される予定。 ≪GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 23≫ ¹⁰ 。	
		2020. 6. 5 IAEA は同日付で作成した報告書に次のとおり記述。 -IAEA は、2019 年 11 月 6 日以降、FFEP に核物質が存在し【パラ 45】、2019 年 11 月 19 日以降、FFEP の一翼 (ユニット 2) で濃縮が行われていることを検認している。 -2020 年 1 月以降、イランは合計で 6 つのカスケードを濃縮目的で使用しており、そこには 1,044 機の IR-1 遠心分離機がある。 -まとめると、IAEA は、FFEP のユニット 2 に据え付けられている 1,057 機の IR-1 遠心分離機 を検認した。 ≪GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 16≫
2020. 7. 20 イランは、IAEA に対し書簡を発出。 -PFEP の事業者が「3 つの製品カスケード (No. 4、5、6) を FEP に移転させる (transfer) 予定 ¹¹ 。 -3 つのカスケードにはそれぞれ、No. 4 で 164 機の IR-4 遠心分離機、No. 5 で 164 機の IR-2m 遠心分離機、No. 6 で 135 機の IR-6 遠心分離機がそれぞれ設置されていた【パラ 27】 ¹² 。 -FEP の DIQ 更新を IAEA に提出。 ≪GOV/INF/2020/10 (2020 年 7 月 21 日付け) パラ 2≫ IAEA は、FEP のホール B で、FEP に 3 つの製品カスケードの据付に必要な配管を検認【パラ 29】。 ≪GOV/INF/2020/10 (2020 年 7 月 21 日付け) パラ 3≫	2020. 7. 20 イランは IAEA に対し書簡を発出。 -PFEP の事業者が「3 つの製品カスケード (No. 4、5、6) を FEP に移転させる (transfer) 予定。 (同左) ≪GOV/INF/2020/10 (2020 年 7 月 21 日付け) パラ 2≫	

⁸ GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 16 に報告された 2020 年 5 月 30 日付けの検認活動と同じ。

⁹ PFEP の R&D ライン No. 1 について、イランは GOV/INF/2016/1 (2016 年 1 月 16 日付け) のパラ 9 に記述のあるとおり、ローターを取外し、エポキシ樹脂を配管に注入して、全ての遠心分離機から電機システムを切り離す等の措置を講ずることにより、IR-1 遠心分離機からなるカスケードが稼働しない状態を維持してきた。なお、IAEA の報告書は PFEP の研究開発活動用のラインを「R&D ライン」と表記しているが、イランからの文書を引用する部分においては「カスケード (No. 1)」との表記を (原文のまま) 採用している。(編)

¹⁰ GOV/2020/41 (2020 年 9 月 4 日付け) パラ 22 と GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 23 は、イランが R&D ライン 1 に関し、最大 172 機までの遠心分離機から構成される 1 台のカスケードを全面活用するか、それぞれ 84 機の遠心分離機から構成される 2 台のカスケードそれぞれに用いて、IR-5 遠心分離機と IR-6 遠心分離機の試験のために利用すると詳述した。

¹¹ JCPOA 下では、FEP に設置できる IR-1 遠心分離機の上限は 5,060 機とされている。

¹² GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 22 は、2020 年 6 月 1 日に IAEA がこれらの遠心分離機からなるカスケードが FEP に存在していたことを検認したことを報告している。

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
<p>日付不明 その後、イランは IAEA に次の情報を伝達。 -PFEP にある 3 つのカスケードを移転させるのではなく、同等品を FEP に据え付けることにする。これらが FEP で稼働したら PFEP にあるカスケードを停止させる。 ≪GOV/2020/41 (2020 年 9 月 4 日付け) パラ 14≫</p>	<p>日付不明 イランは 2020 年 6 月 1 日に伝えた情報に加えて、次のとおり通知。 -DIQ の変更。 -R&D ライン 1 で IR-5 遠心分離機と IR-6s 遠心分離機の試験を行う意向。1 つのカスケードで最大 172 機までの遠心分離機全てを用いて実施するか、または 2 つのカスケードに分けてそれぞれに 84 機の遠心分離機を用いて実施するか、いずれにかになる【パラ 41】¹³。 ≪GOV/2020/41 (2020 年 9 月 4 日付け) パラ 22≫</p>	
	<p>2020. 8. 31 IAEA は次のことを検認。 -イランが R&D ライン 1 に IR-5 と IR-6s の両遠心分離器を据え付ける準備を続けていた。 ≪GOV/2020/41 (2020 年 9 月 4 日付け) パラ 22≫</p>	
		<p>2020. 9. 1 IAEA は次のことを検認。 -FFEP のユニット 2 の残りスペースに、安定同位体製造に関連する基礎研究及び開発活動が目的とされていた 16 機の IR-1 遠心分離機が設計されている所に 12 機が、単機の IR-1 遠心分離機が設計されている所に 1 機が、それぞれ据え付けられている¹⁴【パラ 46】。 ≪GOV/2020/41 (2020 年 9 月 4 日付け) パラ 16≫</p>
<p>2020. 9. 2 IAEA は次のことを検認。 -IR-4、IR-2m、IR-6 の 3 つの遠心分離機が据え付けられる予定の FEP で、1 つのヘッダとサブヘッダが据え付けられた。 IAEA は次のとおり認定。 -イランは、UF6 の濃縮を目的に、30 本のカスケードに 5,060 機を超えない遠心分離機を使用している。これは、JCPOA が合意された時点で稼働していた構成のままである【パラ 27】。 ≪GOV/2020/41 (2020 年 9 月 4 日付け) パラ 14≫</p>		
	<p>2020. 10. 7 イランが書簡により、次のとおり IAEA に通知。 -PFEP の事業者が、施設の一部を FEP の A1000 建屋¹⁵に移し替え、最終的には濃縮関連の全ての R&D 活動を FEP に集約すると計画¹⁶。 -準備ができ次第、DIQ にて詳細情報を提出する。 ≪GOV/INF/2020/15 (2020 年 10 月 9 日付け) パラ 2≫</p>	
<p>2020. 10. 11 IAEA は次のことを検認。 -イランが (FEP に) IR-2m 遠心分離機からなるカスケードを据え付けた。 ≪GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 13≫</p>		

¹³ R&D ラインに関する DIQ の変更予定について、イランは 2020 年 6 月 1 日に IAEA に伝えていた (GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 23)。

¹⁴ GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 16 に報告された 2020 年 5 月 30 日付けの検認活動と同じ。

¹⁵ 建屋 A1000 は、FEP に製造ホールを有している。

¹⁶ GOV/INF/2020/10 (2020 年 7 月 21 日付け) パラ 2、GOV/2020/41 (2020 年 9 月 4 日付け) パラ 14

ナタンズ		フォルド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
	2020. 10. 9 IAEA が書簡により、次の情報の提供をイランに要請。 －A1000 に移し替えられることになる R&D 活動、カスケード、機器の詳細 (clarification) －移替えスケジュール 《GOV/INF/2020/15 (2020 年 10 月 9 日付け) パラ 3》	
	2020. 10. 27 イランは書簡により次の情報を IAEA に提供。 －移替えスケジュール －A1000 建屋に核物質を搬入する場合は、搬入前に保障措置関連手法について IAEA と合意しなければならないとの認識 《GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 15》	
2020. 10. 29 イランは FEP の DIQ の改訂版を IAEA に提出。 《GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 13》		
	2020. 10. 31 IAEA は、イランが R&D ライン 1 において IR-5 遠心分離機及び IR-6s 遠心分離機の据付に必要なサブヘッダの据付を行っていないことを検認。 《GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 23》	
		2020. 11. 4 IAEA は次のことを検認。 －FFEP のユニット 2 の残りスペースに、安定同位体製造に関連する基礎研究及び開発活動が目的とされていた 16 機の IR-1 遠心分離機が設計されている所に 12 機が、単機の IR-1 遠心分離機が設計されている所に 1 機が、それぞれ据え付けられている ¹⁷ 【パラ 46】。 《GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 17》
2020. 11. 9 IAEA は次のことを検認。 －イランは、IR-2m 遠心分離機からなるカスケードを出入口 (feed and withdrawal station) に接続しているが、UF6 は投入されていない。 －イランは、IR-4 遠心分離機からなるカスケードの据付を開始したが、IR-6 遠心分離機からなるカスケードの据付は開始していない。 《GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 13》 －イランが 5,060 機以下の IR-1 遠心分離機を 30 本のカスケードで利用し続けている ¹⁸ 【パラ 27】。 《GOV/2020/51 (2020 年 11 月 11 日付け) パラ 14》		
2020. 11. 14 IAEA は次のことを検認。 －近頃、イランが FEP の 174 機の IR-2m 遠心分離機に UF6 の投入を開始した。 IAEA が認定している内容は次のとおり。 －結果として、イランは、FEP において UF6 を濃縮するために、30 台のカスケードに 5,060 機の IR-1 遠心分離機と 1 台のカスケードに据え付けられた 174 機の		

¹⁷ GOV/2020/26 (2020 年 6 月 5 日付け) パラ 16 に報告された 2020 年 5 月 30 日付けの検認活動と同じ。

¹⁸ JCPOA 合意時の構成内容から変化はない。

ナタンズ		フォールド
燃料濃縮工場 (FEP)	燃料濃縮試験施設 (PFEP)	燃料濃縮工場 (FFEP)
IR-2m 遠心分離機を使用している。 《GOV/INF/2020/26 (2020年11月17日付け) パラ2》		